

I P通信網サービス契約約款 別冊（シェアードI P－P B Xサービス）【現改比較表】 2026年8月25日現在

～2026年8月24日

2026年8月25日～

別記

別記

別記

6 設定代行サービスの提供

(略)

6 設定代行サービスの提供

(略)

別記

5 ボイスモードゲートウェイ装置の提供等

(1)～(8) (略)

(9) 当社は、第6種シェアードIP-PBX契約者（カテゴリー1のタイプ1のプラン
1及びプラン2（いずれのプランも、Universal One利用回線がレイヤー3に係るも
に限ります。）、カテゴリー1のタイプ2並びにカテゴリー7に係る者に限りま

す。から請求があったときは、ボイスモードゲートウェイ装置の設定内容の変更に係る
易な設計支援及び代行登録等のサービス（以下「Professional Support Services（運用
支援）レンタルVoIP-GW設定変更支援」といいます。）を提供しま

す。この場合、当該第
種シェアードIP-PBX契約者は、料金表第3表に規定する料金の支払いを要し
ます。なお、当社は、当該第6種シェアードIP-PBX契約者がProfessional Support
Services（運用支援）レンタルVoIP-GW設定変更支援の申込みの際又はその後
に当社
へ届け出た電子メールアドレス宛に電子メールを送信して、当該業務の完了通知を行
います。当社は、Professional Support Services（運用支援）レンタルVoIP-GW設定変更支
援の提供によって、当該第6種シェアードIP-PBX契約者又は第三者に発生した
損害については、当社に故意又は重過失がある場合を除き、何ら責任を負いませ
ん。

別記

5 ボイスモードゲートウェイ装置の提供等

(1)～(8) (略)

(9) 当社は、第6種シェアードIP-PBX契約者（カテゴリー1のタイプ1のプラン
1及びプラン2（いずれのプランも、Universal One利用回線がレイヤー3に係るも
に限ります。）、カテゴリー1のタイプ2並びにカテゴリー7に係る者に限りま

す。から請求があったときは、ボイスモードゲートウェイ装置の設定内容の変更に係る
易な設計支援及び代行登録等のサービス（以下「Professional Support Services（運用
支援）レンタルVoIP-GW設定変更支援」といいます。）を提供しま

す。この場合、当該第
種シェアードIP-PBX契約者は、料金表第3表に規定する料金の支払いを要し
ます。なお、当社は、当該第6種シェアードIP-PBX契約者がProfessional Support
Services（運用支援）レンタルVoIP-GW設定変更支援の申込みの際又はその後
に当社
へ届け出た電子メールアドレス宛に電子メールを送信して、当該業務の完了通知を行
います。当社は、Professional Support Services（運用支援）レンタルVoIP-GW設定変更支
援の提供によって、当該第6種シェアードIP-PBX契約者又は第三者に発生した
損害については、当社に故意又は重過失がある場合を除き、何ら責任を負いませ
ん。

別記

5 ボイスモードゲートウェイ装置の提供等

(1)～(8) (略)

(9) 当社は、第6種シェアードIP-PBX契約者（カテゴリー1のタイプ1のプラン
1及びプラン2（いずれのプランも、Universal One利用回線がレイヤー3に係るも
に限ります。）、カテゴリー1のタイプ2並びにカテゴリー7に係る者に限りま

す。から請求があったときは、ボイスモードゲートウェイ装置の設定内容の変更に係る
易な設計支援及び代行登録等のサービス（以下「Professional Support Services（運用
支援）レンタルVoIP-GW設定変更支援」といいます。）を提供しま

す。この場合、当該第
種シェアードIP-PBX契約者は、料金表第3表に規定する料金の支払いを要し
ます。なお、当社は、当該第6種シェアードIP-PBX契約者がProfessional Support
Services（運用支援）レンタルVoIP-GW設定変更支援の申込みの際又はその後
に当社
へ届け出た電子メールアドレス宛に電子メールを送信して、当該業務の完了通知を行
います。当社は、Professional Support Services（運用支援）レンタルVoIP-GW設定変更支
援の提供によって、当該第6種シェアードIP-PBX契約者又は第三者に発生した
損害については、当社に故意又は重過失がある場合を除き、何ら責任を負いませ
ん。

別記

5 ボイスモードゲートウェイ装置の提供等

(1)～(8) (略)

(9) 当社は、第6種シェアードIP-PBX契約者（カテゴリー1のタイプ1のプラン
1及びプラン2（いずれのプランも、Universal One利用回線がレイヤー3に係るも
に限ります。）、カテゴリー1のタイプ2並びにカテゴリー7に係る者に限りま

す。から請求があったときは、ボイスモードゲートウェイ装置の設定内容の変更に係る
易な設計支援及び代行登録等のサービス（以下「Professional Support Services（運用
支援）レンタルVoIP-GW設定変更支援」といいます。）を提供しま

す。この場合、当該第
種シェアードIP-PBX契約者は、料金表第3表に規定する料金の支払いを要し
ます。なお、当社は、当該第6種シェアードIP-PBX契約者がProfessional Support
Services（運用支援）レンタルVoIP-GW設定変更支援の申込みの際又はその後
に当社
へ届け出た電子メールアドレス宛に電子メールを送信して、当該業務の完了通知を行
います。当社は、Professional Support Services（運用支援）レンタルVoIP-GW設定変更支
援の提供によって、当該第6種シェアードIP-PBX契約者又は第三者に発生した
損害については、当社に故意又は重過失がある場合を除き、何ら責任を負いませ
ん。

6 設定代行サービスの提供

(略)

6 設定代行サービスの提供

(略)

料金表

通則（略）

第1表～第2表（略）

第3表 附帯サービスに関する料金

第1 ボイスモードゲートウェイ装置の提供等に係る料金

1～3（略）

第2 削除

料金表

通則（略）

第1表～第2表（略）

第3表 附帯サービスに関する料金

第1 ボイスモードゲートウェイ装置の提供等に係る料金

1～3（略）

4 Professional Support Services(運用支援) レンタルVoIP-GW設定変更支援に係る料金

<u>区 分</u>		<u>単 位</u>	<u>料 金 額</u>
<u>Professional Support Services(運用支援) レンタルVoIP-GW設定変更支援</u>	<u>標準支援パック</u>	<u>1の申込ごと</u> <u>に</u>	<u>47,000円</u> <u>(51,700円)</u>
	<u>拡充支援パック</u>	<u>1の申込ごと</u> <u>に</u>	<u>67,000円</u> <u>(73,700円)</u>

備考

ア 申込ごとに、同一の第6種シェアードIP-PBX契約に接続する3台までのボイスモードゲートウェイ装置に対応可能とします。

イ 第6種シェアードIP-PBX契約者から設定内容変更の代行登録等を午後5時から午前8時までに開始する時間帯に行ってほしい旨の申出があった場合、本表の料金額に1.6を乗じた割増料金額を適用します。

ウ Professional Support Services(運用支援) レンタルVoIP-GW設定変更支援のうちボイスモードゲートウェイ装置の設定内容の変更に係る簡易な設計支援（以下「設定設計」といいます。）の実施予定日から起算して1営業日前の0時以降に、第6種シェアードIP-PBX契約者から設定設計又は代行登録等の実施の取消しの請求があったときは、キャンセル手数料（1の申込あたり47,000円(51,700円)）の支払いを要します。

第2 削除

▲ I P 通信網サービス契約約款 共通編

附 則（令和8年8月25日 C A S 1 サ第000400012092-01号）

この改正規定は、令和8年8月25日から実施します。